

新型コロナウイルス

今、政治にもとめること

誰も死なないように、誰も飢えないように、誰も住居を失わないようにすること、企業ではなく、人を救うこと。(前川喜平さん・元文部官僚)

世界的な流行は一大事。身近でできる予防策は協力して励行しつつ、冷静にこの事態に対処していきましょう。怖がり過ぎず、正しく恐れて!

このままにしていいの？ 政治の私物化

「桜を見る会」「検察庁人事」 そして、今、再び「森友・加計学園」

3月18日発売の「週刊文春」の記事で、森友問題について、自殺した元財務省職員
の遺書が公開されました。「改さん」を指示されたことが明かされています。
首相が「桜を見る会」問題で問われている公職選挙法違反や政治資金規正法違反は犯
罪です。

このように、権力の私物化、ウソの答弁、文書の隠蔽、こんなことがまかり通ったら、
三権分立も崩壊し、法治国家とはとても言えません。これらを覆い隠すために、検事
長人事を思うままにする法改正も進められています。

改正新型インフルエンザ特別措置法

危険! 緊急事態宣言 国会の事前承認なし

「改正新型インフルエンザ特別措置法」が成立しました。

しかし、改正前の同法の欠陥である、首相の独断で「緊急事態宣言」ができる点はそのま
ま踏襲されます。国会の承認は不要、事後に報告だけすればよいという危険なもので
す。

「宣言」が出れば都道府県知事に対し、「外出の自粛」「イベント開催の自粛」「公的施設
の使用禁止」などの発令が要請されます。広く、人権の制約が可能となるのです。

このような「宣言」が発動されないよう、しっかり監視していくのはマスコミと私たち
主権者の役割です。

国会軽視、憲法無視の政権に 改憲をさせるわけにはいきません!

安倍首相は自分の任期中、2021年秋までに憲法9条を変えようと意気込んでいます。
こんなデタラメだらけの政権に国の在り方の中心、「憲法改正」など言う資格はありません。
安倍首相の政治責任を問う世論と、9条改憲阻止の広がりをつないで、アベ政治を終わらせま
しょう。

- ・野党共闘で安保法制を廃止するオールみやぎの会 022-393-6223
- ・宮城県内九条の会連絡会 022-728-8812
- ・戦争政策反対宮城県民連絡会 022-234-1335
- ・県民運動連絡会みやぎ 080-8206-3511
- ・安倍改憲NO! 改憲発議に反対する全国緊急署名推進センターみやぎ 080-8206-3511

ストップ! ウソ、偽り、国会軽視の政治!